

ただいま議題となっております議案第二十四号は、建設委員会に付託いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 御異議なしと認めます。よって議案第二十四号は、建設委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(森田治男君) 日程第二十九議案第二十五号市道路線の認定についてを議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

(建設部長 森田 進君登壇)

○建設部長(森田 進君) 御指名をいただきましたので、議案第二十五号市道路線の認定について内容等御説明をいたします。

この路線は、多摩橋の下流野焼き跡地付近に位置しております。建設省が新堤防を築造したその堤防に沿った道路で秋川市の行政区域に及んでおります。

起点を秋川市草花森山玉川向一番地先に、終点を福生市北田園一丁目一七番地一地先とした幅員六メートル、延長四百三十七メートルの道路であります。また、この路線は秋川市の行政界を含めて認定しようとする道路であります。

したがいまして、秋川市に對しまして、道路法に基づく承諾を得るため昭和六十一年二月に認定承諾の要請をいたしておりますところ、六十一年四月、区域外認定の承諾を得ております。つきましては、福生市道田六四号線として管理すべく、道路法第八条の規定に基づき認定しようとするものでございます。

以上、大変雑駁な説明でしたが、慎重御審議の上、原案どおり御決定くださいますようお願いいたします。説明にかえさせていただきます。

○議長(森田治男君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第二十五号は、建設委員会に付託いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 御異議なしと認めます。よって議案第二十五号は、建設委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(森田治男君) 日程第三十議案第二十六号市道路線の廃止についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

(建設部長 森田 進君登壇)

○建設部長(森田 進君) 御指名をいただきましたので、議案第二十六号市道路線の廃止について順を追って御説明をいたします。

最初に、市道第九五号について御説明を申し上げます。この路線は玉川上水にかかる日光橋の付近に位置しております。市道第九三号線から枝のように出ている幅員二・四三メートル、延長四十五メートルの狭隘な道路で一般の交通の用に供されていない状態であります。

次に、市道第一七六号線でございますが、この路線は熊川地区の奥多摩街道から枝分かれしている幅員一・八二メートル、延長十三メートルの行きどまりの道路で、奥多摩街道の拡幅によって不要となるものでございます。

最後に、市道第一八二号線でございますが、第二小学校の南西方向の市道第一八一号線から、これまた枝のように出ている幅員二・四三メートル、延長四十二メートルの行きどまりの道路であります。この路線も一般の交通の用に供されていない状態であります。

以上三路線とも、市道としての使命を終えておりますので、市道整備の一環として道路法第十条第一項の規定に基づきまして廃止しようとするものでございます。

大変雑駁な説明でしたが、慎重御審議をいただきまして原案どおり御決定いただきますようお願いいたします。説明にかえさせていただきます。

○議長(森田治男君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

○十六番（高水惣八君）

議案第二十六号市道路線の廃止について質問いたします。

市道第九五号線についてですが、今回、一般の用に供されなくなったので廃道には賛成ですが、熊川一七〇三番の一に面する上水際にあります幅員二・四〇の公道九三号線——図面のとおりですが、あります。その道路の拡幅に包含していただきたい。また、その道路は非常に狭くて火災時、消防車が入らない状態でありますので、そのような計画を考えていただけるかどうかお尋ねをいたします。

○建設部長（森田 進君）

御指摘の道路は、この市道第九五号線に連結をしております玉川上水に沿った九三号線の道路についての御質問と思えますけれども、確かに九三号線については、昔からの道路でございまして、幅員がやはり二・四メートル程度の道路でございまして。現在、生活道路として利用されておるわけでございしますが、非常に何か家屋が立て込んでおりまして、この道路についても当然幅員については将来に向けては四メートル程度の道路に広げていかなきゃいけないだろうと、そのように一応考えておりますが、この廃道敷をそのままこの九三号線の拡幅に当てられるかどうか、こういう問題につきましては、現在、更地の状態ですとその部分に当てることができると思いますが、現実には家が張りついている状況でございますので、今後、廃止した時点で考えていきたい、そのように考えております。

○十六番（高水惣八君）

この道路は、火災が発生した場合には消防車が入り込めず、そこに上水の水がたくさんあるわけですから、そういった長期計画でも結構ですけれども、ぜひ広げて消防車が入れるようにすれば水はたくさんあるわけです。

今まで廃道で、つけかえとか、また道路用地として交換した例はたくさんあると思いますが、これから、将来多くの廃道敷地も出ると思いますが、原則としてなるべく一概には言えませんが、その実情に応じて廃道敷をなるべくつけかえなり、または等価交換なりして、その廃道した敷地を有意義に使っていただきたいと思いますが、その考え等があるかどうかお伺いします。

○建設部長（森田 進君）

廃道敷といえども貴重な財産でございしますので、できるだけ行政の中で有効に生かしていくような一応努力をしていきたいと思えます。以上でございます。

○十六番（高水惣八君）

建設委員会に付託されると思えますので、本件につきましてはぜひ慎重審議していただきたいことを要望しておきます。

○議長（森田治男君）

はかにありませんか。——なければ以上で質疑を終わります。お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第二十六号は、建設委員会に付託いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森田治男君）

御異議なしと認めます。よって議案第二十六号は、建設委員会に付託することに決定いたしました。

~~~~~

○議長（森田治男君）

日程第三十一陳情第六十二一号生活協同組合運動発展のための意見書提出に関する陳情書を議題といたします。

本陳情書について御意見がありましたらお願いいたします。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森田治男君）

以上で意見を終わります。陳情第六十二一号については、お手元に御配付の別紙付託表のとおり、建設委員会に付託いたします。

~~~~~

○議長（森田治男君）

日程第三十二陳情第六十二一二号福生市に非核都市宣言を求める陳情書を議題といたします。本陳情書について御意見がありましたらお願いいたします。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森田治男君）

以上で意見を終わります。陳情第六十二一二号については、お手元に御配付の別紙付託表のとおり、総務委員会に付託いたします。

~~~~~

○議長（森田治男君）

日程第三十三請願第六十二一一号保育料の値上げに反対する請願書を議題といたします。紹介議員原 敏子君から本趣旨の説明を求めます。

（十一番 原 敏子君登壇）

○十一番（原 敏子君）

請願第六十二一一号保育料の値上げに反対する請願書について趣旨説明を行います。

本請願書は、保育料の値上げをやめて同一家庭第二子目以降の保育料を全階層減額してほしいというものです。

当市の保育料は、昭和六十年十一月二十五日の福生市保育所措置費調査専門委員会の答申により、昭和六十二年度は国基準の五七％とするものとされており、そのため来年度保育料の値上げが示されています。これにより六十二年度の保育料は前年比で三％増となりますが、実質は一〇・八％増の値上げとなります。この値上げは、共働きの若い夫婦にとってとても多大な失費となり、生活がますます苦しくなります。

同一家庭の第二子目以降の保育料の減額は、現在、D十三階層までとなっています。これを全階層まで拡大していただき、二人の子供を保育所に預けて働いている市民に保育料の軽減を図っていただきたいというものです。

保育所は、本来働く婦人の権利を守り、婦人の能力を社会的に発揮する保障のものであり、また、子供たちの健やかな成長をも保障するものでなくてはなりません。

請願書に述べられていますように、憲法や児童福祉法に基づいて公的責任で設置されております保育所の社会福祉を考へていただき、保育料の値上げをやめて同一家庭第二子目以降の全階層減額を実施していただきたいというこの請願を採択していただきたいとお願いいたしましたして、私の趣旨説明といたします。（「原さん、時期が悪かったよ、来年なら市長選でよかったんだよ」と呼ぶ者あり）

○議長（森田治男君） 以上で紹介議員の趣旨説明は終わりました。

これより本請願に対する質疑を行います。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森田治男君） 以上で質疑を終わります。

請願第六十二―一号については、お手元に御配付の別紙付託表のとおり、厚生委員会に付託いたします。

○議長（森田治男君） 日程第三十四陳情第六十二―三号「非核・平和福生市宣言」制定に関する陳情書を議題といたします。

本陳情書について御意見がありましたらお願いいたします。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森田治男君） 以上で意見を終わります。

陳情第六十二―三号については、お手元に御配付の別紙付託表のとおり、総務委員会に付託いたします。

○議長（森田治男君） 日程第三十五陳情第六十二―四号公立小・中学校での四十人学級早期実現に関する陳情書を議題といたします。

本陳情書について御意見がありましたらお願いいたします。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森田治男君） 以上で意見を終わります。

陳情第六十二―四号については、お手元に御配付の別紙付託表のとおり、総務委員会に付託いたします。

○議長（森田治男君） 日程第三十六陳情第六十二―五号都立定時制高等学校の学級増に関する陳情書を議題といたします。本陳情書について御意見がありましたらお願いいたします。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森田治男君） 以上で意見を終わります。

陳情第六十二―五号については、お手元に御配付の別紙付託表のとおり、総務委員会に付託いたします。

○議長（森田治男君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。お諮りいたします。

委員会審査のため、明七日から十八日までの十二日間、休会とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森田治男君） 御異議なしと認めます。よって明七日から十八日までの十二日間、休会とすることに決定いたしました。

なお、次回本会議は、三月十九日午前十時から開きます。

午後五時十二分 散會



福総庶彙第三千二百九十九号

昭和六十二年三月五日

福生市長 田村 匡雄 印

福生市議会議長

森田治男殿

追加議案の送付について

昭和六十二年第一回福生市議会定例会に提案するため、次の議案を追加して送付します。

議案第二十七号 福生市の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

二 議案第二十八号 福生市議会の議員の昭和六十二年三月期末手当の支給割合を定め

る  
条  
例

三 議案第二十九号 福生市長等の昭和六十二年三月期期末手当の支給割合を定める条例

四 議案第三十号  
福生市教育委員会教育長の昭和六十二年三月期期末手当の支給割合

を定める条例

五 議案第三十一号 福生市の一般職の職員の昭和六十二年三月期末手当の支給割合を

定める条例

- 六 議案第三十二号 昭和六十一年度福生市一般会計補正予算（第十号）
- 七 議案第三十三号 昭和六十一年度福生市国民健康保険特別会計補正予算（第五号）
- 八 議案第三十四号 昭和六十一年度福生市下水道事業会計補正予算（第六号）

陳情第六十二—二号

福生市に非核都市宣言を求める陳情書

(陳情の主旨)

福生市に非核都市宣言を求める陳情

(陳情の内容)

三月一日、ビキニ環礁付近で日本の第五福竜丸が、アメリカの水爆実験の死の灰をあびてから三十三年がたちました。しかも、ヒロシマ、ナガサキや第五福竜丸が被爆したできごとが、数十年前の歴史のひとつコマだったとは言い切れない状況が現在も続いていると思います。

現在でも、原水爆の核実験は行われています。しかし、この実験が当時のような米ソの大国間のお互いの力を誇るための示威行動が目的ではなく、現在の目的が殺傷能力をより強化し、よりコンパクトに運びやすく、さらには中性子爆弾などの開発のためにあることははつきりしています。その分、核戦争に一步ずつ近づいていると見ることができます。その典型ともいえるのがSDIの開発であると言えます。

核戦争は人間を破滅に導くものです。第五福竜丸から三十三年が過ぎた今、あのとき亡くなられた久保山愛吉さんや家族の方の無念この上ない気持ちを、そして、あのときから全国的な課題となつた核兵器の完全廃絶の声を現実のものとして生かしていかなければならないと思います。

私は、この街に暮らす市民の一人として、そして子を持つ親の責任からも、人類の未来にこれ以上核兵器による犠牲者を出してはならないと祈るような気持ちを持って、福生市が非核都市宣言をし、そしてより具体的に核兵器廃絶の行動をすることを求めます。

昭和六十二年二月二十七日

陳情者

福生市福生二四一五一二二

齊藤

修

福生市議会議長

森田治男殿

請願第六十二—一號

保育料の値上げに反対する請願書

紹介議員 原

敏子 ㊦

(請願理由)

物価高と不況の中で相次ぐ公共料金の値上げは、私たちの生活を益々脅かしています。このような状況の中で保育所の保育料は、昨年に引き続き今年も値上げが予定されています。三歳未満児では、月額六百円から二千八百円の大幅値上げが予定されています。保育料の値上げは、働く婦人のわずかなベースアップを吸い上げ、これから働きに出ようとする婦人の職場への進出を阻止することにもなりかねません。

本来、保育所は、子どもたちの生活を守り健やかな成長を保障するとともに、働く婦人の権利を守るためにあります。憲法や、児童福祉法に基づいて公的責任で設置されている保育所の社会福祉を考え、公共料金である保育料の値上げをやめるよう強く請願します。

(請願事項)

一、保育料を値上げしないで下さい。

二、同一家庭第二子以降の保育料を全階層減額して下さい。

昭和六十二年三月二日

請願者代表

福生市福生一一四八

福生保育を考える会代表

森 本 公 夫 印

他 三百三十五人

福生市議会議長

森 田 治 男 殿

「非核・平和福生市宣言」制定に関する陳情書

被爆四十二周年を迎えた今、核兵器廃絶を求める世論はますます高まっています。

しかしアメリカの巡航ミサイル・トマホークの配備やソ連のSS20ミサイルの配備などが行われており、核戦争の危険は強まっています。「核の冬」が全地球をおおう危険は現実存在しているのです。この危険を一刻も早く取り除くことは、人類の良心に、理性に課せられた崇高な責務であります。

日本に、世界に、「ヒロシマ」「ナガサキ」を絶対に繰り返させないために、核兵器廃絶を実現させなければなりません。

いま、核兵器をなくそうとの願いをこめた「ヒロシマ・ナガサキ」からのアピールに二千万人以上の人が署名をしています。

つきましては、福生市が次の三項目の内容を含む「非核・平和福生市宣言」を行うよう、ここに陳情いたします。

- 一、横田基地における、あらゆる核兵器、核攻撃を任務とする部隊、核攻撃指令通信施設の配備、訓練の禁止と撤去を求める。
- 一、横田基地の夜間騒音、軍用機の市街地上空飛行を禁止し、平和な福生市をつくる。
- 一、「広島」「長崎」の被爆の実相を広く市民に知らせ、核兵器完全禁止の実現を目指す。

昭和六十二年三月二日

#### 陳情者

福生市北田園二―二四―一〇

「非核・平和福生市宣言」をめざす連絡会

代表 長 田 紀禰子 印

福生市議会議長

森 田 治 男 殿